

令和6年11月28日

(一社) 島根県建築士会 会員の皆様へ

(一社) 島根県建築士会事務局

業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い

本会の業務には平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

今般、国土交通省から(公社)日本建築士会連合会を通じて本会及び本会会員に対して「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(令和6年国土交通省告示第8号。以下「業務報酬基準」という。)」の活用実態を把握することを目的としたアンケート調査の実施依頼が参りました(国土交通省からの依頼文ひな形)をご参照願います。

アンケートに適切に回答いただく事が業務報酬基準の今後の改訂内容に反映されることとなりますので、是非別添の調査票(EXCEL)に皆様の実態を記載いただいて提出頂く様、お願いいたします。

なお、この調査は国土交通省より複数の関係団体を通じて依頼をさせていただいております。そのため、皆様には複数の団体より依頼が届く場合がございますが、いずれか1つの調査票にご回答をお願いいたします。

また、(国土交通省からの依頼文)には「建築士事務所 各位」「建築士事務所の皆様」と記載されていますが、「建築士」「建築士の皆様」と読み替えていただければ問題ない事を申し添えます。

提出先 chosa@ichiura.co.jp (株)市浦ハウジング&プランニング)

※本会ではございませんのでご注意ください。

回答期限 令和6年12月26日(木)

※株式会社 市浦ハウジング&プランニングは、本調査の実施を国土交通省から外部委託した機関になります。

【アンケート票の内容に関する問い合わせ先】

連絡先：株式会社 市浦ハウジング&プランニング 東京事務所 住計画室

担当：木村・柴田・庫川

電話：03-5800-0925 FAX：03-5800-0926

e-mail：chosa@ichiura.co.jp

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル4階

(国土交通省からの依頼文)

事務連絡
令和6年11月28日

建築士事務所 各位

国土交通省住宅局建築指導課

業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い

皆様には、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素より、建築行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、国土交通省において、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(令和6年国土交通省告示第8号。以下「業務報酬基準」という。)」の活用実態を把握することを目的としたアンケート調査を実施いたします。

建築士事務所の皆様におかれましては、活用実態の把握に向け、積極的なご回答をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 送付内容

- ・業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い(本紙)
- ・調査票(EXCEL形式)

2. 調査内容

業務報酬基準の活用状況について

3. 回答方法・期限

メールにて以下の提出先へご提出をお願いいたします。

※各所属団体宛ではない点にご注意ください。

提出先	chosa@ichiura.co.jp (株市浦ハウジング&プランニング)
回答期限	<u>令和6年12月26日(木)</u>

※株式会社市浦ハウジング&プランニングは、本調査の実施を国土交通省から外部委託した機関になります。

4. 備考

- ・本調査は複数の関係団体を通じて依頼をさせていただいております。そのため、複数の団体より依頼が届く場合がございますが、いずれか 1 つの調査票にご回答をお願いいたします。
- ・アンケート調査票の内容に関するご質問は以下の連絡先へご連絡願います。
なお、その他（アンケート調査対象に選定された理由、メールの添付ファイルが開かない、等）のご質問に関しましては、所属団体の担当者様宛てにご連絡いただきますようお願いいたします。

【アンケート票の内容に関する問い合わせ先】

連絡先：株式会社 市浦ハウジング&プランニング 東京事務所 住計画室
担 当：木村・柴田・庫川
電 話：03-5800-0925 FAX：03-5800-0926
e-mail：chosa@ichiura.co.jp
住 所：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MK ビル 4 階